

## 相続関係図の作成方法

### 1 記号・罫線の使い方

○	男性	====	婚姻関係	----- or ====	養子縁組
● or ⊗	男性 (死亡)	==== X	離婚	----- or ----- X	離縁
△	女性	----- or ~~~~	内縁等 (婚姻関係にない男女)		
▲ or ⊗	女性 (死亡)				

### 2 留意事項

- ・ **肩書** (被相続人・申立人・相手方など) を記載してください。
- ・ 被相続人、被代襲者、数次相続 (再転相続) における被相続人等の **死亡日** は必ず記載してください。
- ・ 同名の方が登場する場合は、**生年月日** も必ず記載してください。
- ・ **養子縁組** は **縁組日** を必ず記載してください。
- ・ 養子縁組の記載にあたっては、養父 (養母) のみとの縁組の場合は、**当該養父 (養母) の名前の下から養子線** を引いてください。養父母との縁組の場合は、**養父母の婚姻線から養子線** を引いてください。これを誤ると相続分の計算が正しく行えません。
- ・ 転縁組がなされたり、親族間で養子がなされている場合など、養子縁組関係等が入り乱れて一見して相続関係が把握しにくい相続図の場合は、各相続人の肩書欄付近に「**実父母：●●・▲▲、養父1：◎◎、養父2：■ ■、養父母3：☆☆・◆◆**」などと明示してください。また、同じ人物が複数登場する場合は、「**●●・▲▲の長男と同一人物**」などとわかるように記載してください。
- ・ 法定相続情報一覧図では、相続に関係のない人物の名前の記載が省略されています (被代襲者、兄弟姉妹相続における実父母や養父母、先に死亡している者等)。遺産分割係では**相続分の計算が重要**になりますので、誰が誰の子なのか確認する必要があります。裁判所に提出する相続関係図では、**名前を記載**してください。
- ・ 1枚に書ききれない場合や1つの図にまとめると複雑になりすぎる場合は、複数枚になっても構いません。

正確な相続関係図の作成をお願いします。

